



〈新任幹部寄稿〉
着任のご挨拶

島根県出雲県土整備事務所
所 長 森山 裕夫

4月1日付けで島根県出雲県土整備事務所長を拝命いたしました森山でございます。当事務所は、平成7年度から事業調整幹、工務第2課長として3年間勤務して以来、9年ぶり2回目の勤務となります。どうぞよろしくお願いたします。

貴協会並びに会員の皆様方には、平素より安全で安心できる県土づくりに向けた社会資本整備にご理解とご協力をいただいておりますこと厚くお礼申し上げます。特に、県東部地域では昭和47年以来実に34年ぶりの水害となりました昨年7月豪雨に際しましては、当管内でも斐伊川や神戸川流域で洪水はらんや道路斜面の崩落など甚大な被害が発生しましたが、皆様方には高い技術力と強い使命感をもって災害時の水防活動や交通確保対策、災害後の応急対策や復旧工事などに懸命の取り組みをしていただきました。改めて深く感謝を申し上げます。

さて、県では、平成16年10月に策定しました「中期財政改革基本方針」によりかつてない大胆な財政改革に取り組んできたところですが、なお多額の収入不足が続く厳しい状況が見込まれており、引き続き公共事業費の削減や事務事業の抜本的な見直しが必要となっています。このため、平成19年度事業は、これまで以上に「選択と集中」の徹底とともに、災害対策など緊急的課題への迅速な対応など、限られた予算の効果的で効率的な執行に努めてまいります。当事務所では、本年度から災害工務部と業務部に災害用地スタッフを新設し、災害復旧対策の早期完成に向けた体制の整備を図ったところです。また、公共工事の公正な競争性の確保、品質確保の促進、地域産業の育成も重要な課題であり、本年度も一般競争入札や総合評価方式の拡大など、入札制度改革に引き続き取り組んでいきます。

皆様方には、建設業を取り巻く厳しい状況が続く中、経営基盤の改善や新技術・新工法の導入など、大変なご苦勞をされていることと存じます。引き続き、地域の方々の安心と信頼される公共工事の実施に向け、発注者との連携や切磋琢磨を一層充実強化していただきますとともに、常に自然災害への危機意識をもった取り組みをお願いいたします。

最後になりましたが、島根県建設業協会出雲支部並びに会員各位の益々のご繁栄とご活躍を祈念いたしまして、着任のご挨拶とさせていただきます。

平成19年度からの入札制度改革について

島根県では、平成16年度10月に策定された「中期財政改革基本方針」により大胆な行政改革に取り組んでおり、引き続き公共事業費の削減や事務事業の抜本的な見直しがなされております。

本年度も競争性、透明性の向上・公共工事の品質確保を主旨とする入札制度改革がなされ、一般競争入札や総合評価方式の拡大などが下記のとおり決定されましたのでお知らせいたします。

入札制度改革

改革の主旨 ★競争性、透明性の向上 ★公共工事の品質確保
改革の流れ

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	効果	実施時期
一般競争入札	1億円以上 (金額27%)	4千万円以上と橋梁上部工事 (金額65%)	・1千万円以上と橋梁上部工事に加え舗装、法面などの工事へ拡大(金額93%) ・競争参加資格へ工事成績活用及び工事実績の確認基準等の公表	競争性確保 品質確保 透明性確保	H19.6
総合評価方式	試行(3件)	1億円以上の30%(22件)	・2億円以上全件 1億円以上50%(40件) ・加算点引き上げ及び評価内容の見直し	民間技術力活用 低価格入札防止 品質確保	H19.4
指名競争入札	1億円未満 (金額73%) 指名業者の事前公表	4千万円未満 (金額35%) 指名業者の事後公表(試行)	・1千万円未満 (金額7%) ・指名業者の事後公表 ・指名選定基準の公表 ・指名選定へ工事成績活用	不正行為防止 透明性確保 品質確保	H19.6
電子入札			・システムの開発(H21本格稼働)	不正行為防止 受注者負担軽減	
郵便入札			・一般競争入札に導入	電子入札導入までの暫定措置	H19.6
低価格入札対策	(3件発生)	調査結果の公表 下請立入り調査 参加資格に工事成績加味 中間検査強化 受注者技術者の増員(9件発生)	総合評価において低入札工事の成績が良好でない場合減点措置	ダンピング防止	H19.4

注) %はいずれも平成17年度データを用いた推計値

ペナルティの強化

	現 行	改 正 案	実施時期
指名停止 (独占禁止法違反) (競売入札妨害又は談合)	・県発注工事 6ヶ月～12ヶ月 ・県発注以外 3ヶ月～9ヶ月	・県発注工事 12ヶ月～24ヶ月 ・県発注以外 6ヶ月～24ヶ月	H19.6
違約金(賠償の予約)	10%	20%	

入札制度の新旧対照表

- 改革の視点** ★公正な競争性の確保と地域産業育成の両立…適正な地域要件設定（20～30者以上確保 全国知事会）
 ★公共工事の品質確保…不良不適格業者の排除（施工経験、施工状況の評価 品確法第11条）

◎一般競争入札の適用範囲拡大〔土木一式〕

請負対象額	現行			改正案		
	格付等級	工事実績	工事成績	格付等級	工事実績	工事成績
2億円以上	一般競争入札	同種工事	—	一般競争入札	同種工事	前年度70点未満でないこと
2億円未満 1億円以上	A 簡易一般競争入札 営業所が管内(事業所管内も可)	5,000万円	前年度65点未満でないこと	A 簡易一般競争入札 主たる営業所が管内	5,000万円	前年度70点未満でないこと
1億円未満 5,000万円以上	A 簡易一般競争入札 営業所が管内(事業所管内も可)	2,500万円	2年連続して65点未満でないこと	A+B 簡易一般競争入札 主たる営業所が管内 Bの条件 管内評定成績優秀者(76点)	2,500万円	2年連続して65点未満でないこと
5,000万円未満 4,000万円以上	A+B 簡易一般競争入札 営業所が管内(事業所管内も可) Bの条件 管内評定成績優秀者(80点)					
4,000万円未満 2,000万円以上	B 指名競争入札(事前公表) (A 1/2以内)	—	—	A+B 簡易一般競争入札 主たる営業所が管内	500万円	2年連続して65点未満でないこと
2,000万円未満 1,000万円以上	B 指名競争入札(事前公表) (A+C 1/2以内)	—	—	A+B+C 簡易一般競争入札 主たる営業所が管内 Cの条件 管内評定成績優秀者(73点)		
1,000万円未満	C 指名競争入札(事前公表) (B 1/2以内)	—	—	B+C 指名競争入札(事後公表) (Cが必ずメンバーにいること)	県の実績有り or 市町村実績 100万円	2年連続して65点未満でないこと

◎一般競争入札の適用範囲拡大〔建築一式〕

請負対象額	現行			改正案		
	格付等級	工事実績	工事成績	格付等級	工事実績	工事成績
2億円以上	一般競争入札	類似工事	—	一般競争入札	—	前年度70点未満でないこと
2億円未満 1億円以上	A 簡易一般競争入札 主たる営業所が管内	類似工事	2年連続して65点未満でないこと	A 簡易一般競争入札 主たる営業所が管内	類似工事 (対象工事と同等の工事内容で施工規模等の1/2程度)	前年度70点未満でないこと
1億円未満 5,000万円以上	A 簡易一般競争入札 主たる営業所が管内					
5,000万円未満 4,000万円以上	A 簡易一般競争入札 主たる営業所が管内	—	—	A+B 簡易一般競争入札 主たる営業所が管内 Bの条件 管内評定成績優秀者(76点)	—	2年連続して65点未満でないこと
4,000万円未満 2,000万円以上	B 指名競争入札(事前公表) (A 1/2以内)					
2,000万円未満 1,000万円以上	B 指名競争入札(事前公表) (A+C 1/2以内)	—	—	A+B+C 簡易一般競争入札 主たる営業所が管内 Cの条件 管内評定成績優秀者(73点)	—	2年連続して65点未満でないこと
1,000万円未満	C 指名競争入札(事前公表) (B 1/2以内)	—	—	C 指名競争入札(事後公表) (B 1/2以内)	—	2年連続して65点未満でないこと

- 注 1. 1千万円以上2億円未満は原則管内一円とする。4千万円未満については、ブロック割することもできる。
 2. 高度な技術力を求める工事は、さらに上位の格付等級の者とする。
 3. 4千万円未満の全応急等緊急に施工する必要がある工事は、簡易一般競争入札によらないことができる。
 4. 橋梁上部工・PC橋・鋼橋・舗装工、法面工等の特殊工事で単独発注するものは、1千万円未満であっても、原則簡易一般競争入札とする。
 5. 工事費内訳書提出工事は1,000万円以上とする。(重点調査対象)

7.

郵便入札について

導入の目的

入札・契約の透明性の確保、入札事務の効率化、入札参加者の公正な競争の促進及び移動コスト低減等を図ることを目的として郵便入札を導入します。

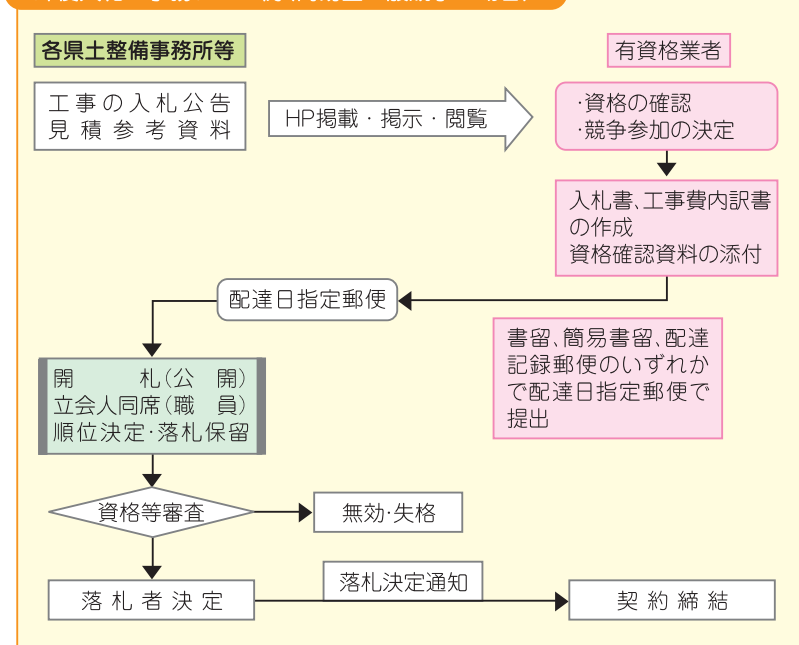
対象とする工事

一般競争、簡易型一般競争、総合評価方式により発注する工事が対象です。指名競争については当分の間適用しません。

施行月日

平成19年6月1日以降に公告を行う工事から実施します。

郵便入札の事務フロー例(簡易型一般競争の場合)



開札

開札は入札に関係のない職員を立ち合わせて公開で行います。

最低入札者が複数となった場合

当該入札者が開札場所にいる場合はその者にくじを引かせ順位を決定します。
 当該入札者が開札場所にいない場合は、入札に関係のない職員にくじを引かせ順位を決定します。

落札決定の通知

落札者が決定したときは、文書(FAXを含む。)等により通知します。
 落札者以外の入札者に対しては、結果は通知せず入札結果の公表(閲覧)により通知に代えます。

8.

建設業の情報化に関するアンケートについて

国土交通省が進めるCALS/ECが言われて既に約10年。この間、全国の建設業者はパソコンやソフト、関連機器等の整備、業務の情報化を進めてきました。並行して島根県もCALS/EC整備基本方針を平成15年に、国に歩調を合わせた形でこれを進めると公表され、出雲支部においても情報化セミナーの開催、会員においては機器整備等が相応に進められ、現在に至っています。

昨年の暮れに島根県知事が電子入札を2年後には本格導入すると発表され、これにより停滞していた島根県のCALS/ECがまた動き出すのではと予想されます。

そこで今後の2年間に向けて、会員はどうか、協会として何が出来るか、現状を調査することを目的として、このアンケートを実施することにしました。大変忙しい年度末でのアンケートでしたが、会員の皆様方のご協力により、回収率が100%、情報化実態を調査するには十分な資料として右記のとおりまとめることができました。

アンケート結果を検討して見ますと、協会における会員・企業間のIT化格差はまだかなりあると認識され、この格差を平均化することは協会活動の役割の一つではないかと思われま。また国や島根県を始めとする地方公共団体が進める電子化やその取り組みは、促進こそすれ後退することはないものであり、企業経営の省力化・効率化・合理化を進めるためにも、インフォメーション・テクノロジー：IT化は現在そして今後も必要不可欠なものです。

このアンケート結果に基づく協会活動として以下のようなものが考えられます。

- 情報系研修会の開催（電子入札・納品についての実例、事例紹介等）
- 情報化戦略を進めている企業の現状把握とその紹介
- 協会ホームページの拡充（会員に有益な情報の提供）
- その他、会員間での情報共有等

以上、実施するためには十分な審議が必要ですが、前向きに検討していきたいと思っております。

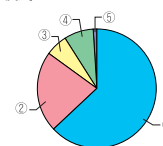
（アンケート編集：古瀬勝彦）

アンケート結果

Q.1 社内に配備されているパソコンは社員何人くらいで利用されていますか？

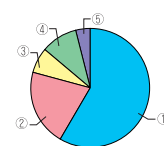
※事務系社員を対象として

- ① 1人/台 63%
- ② 1~2人/台 22%
- ③ 2~3人/台 6%
- ④ 3人以上/台 8%
- ⑤ パソコンは使用していない 1%



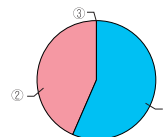
※技術系社員を対象として

- ① 1人/台 58%
- ② 1~2人/台 21%
- ③ 2~3人/台 7%
- ④ 3人以上/台 10%
- ⑤ パソコンは使用していない 4%



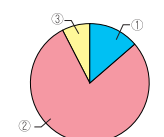
Q.2 社内でパソコンは使わない(不要)という人がいますか？

- ① いる 57%
- ② いない 43%
- ③ その他 0%



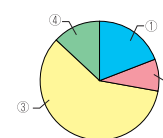
Q.3 「①いる」の場合、会社の業務の支障となりますか？

- ① 支障になっている 14%
- ② 支障とはならない 79%
- ③ その他 7%



Q.4 CALS/EC対応や業務の情報化のための社内教育や外部研修を実施されていますか？

- ① 社員により社内で行っている 19%
- ② 社外より講師を招き、実施している 9%
- ③ 特になにもしていない 59%
- ④ その他 13%



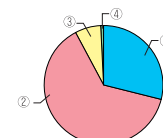
※その他意見

・社外の講習会への参加
・以前は社内研修を実施していたが、現在はネットワーク上でCALS/EC関連情報の提供、実地でのサポートにより対応しています

Q.5 パソコンや周辺機器類、ネットワークの設定やトラブル対応等についてどうされていますか？

- ① 特定の社員が実施している 29%
- ② 取引のある社外にお願いしている 63%
- ③ 特になにもしていない(何も問題ない) 7%
- ④ その他 1%

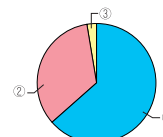
※複数回答あり



Q.6 ご利用のパソコンはインターネットに接続していますか？

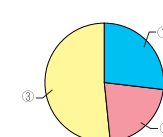
※事務所内

- ① 全てのパソコンを接続可能としている 63%
- ② 一部のパソコンの接続を許可している 34%
- ③ 全てのパソコンが接続していない 3%



※現場事務所内

- ① 全てのパソコンを接続可能としている 27%
- ② 一部のパソコンの接続を許可している 21%
- ③ 全てのパソコンが接続していない 52%

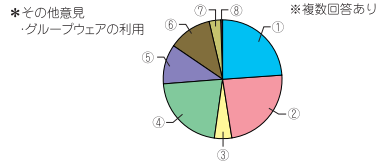


Q.7 インターネットに接続しない理由があれば教えてください。

- 意見
 - ・見積りなど重要なことをしているPCは単独にしている
 - ・接続不可能の現場がある為
 - ・ウィルス感染等のリスク低減と使用頻度が低いPCは接続していない
 - ・現場が近いため、本社で処理できる。また旧市内では営業所に設備してある
 - ・使用しない

Q.8 インターネットへの接続により、どんな利用をされていますか？(複数回答可)

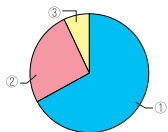
- ① メール利用 24%
- ② インターネットにより、業務上に必要な情報を検索 23%
- ③ 社内専用サイト等の構築により、社内情報の閲覧や登録 5%
- ④ コリズ登録 21%
- ⑤ 電子入札 11%
- ⑥ 会社業務における書籍購入等 12%
- ⑦ モバイル利用 3%
- ⑧ その他 1%



Q.9 LANを構築/利用していますか？

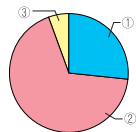
※事務所内

- ① 構築/利用している 67%
- ② 構築していない 26%
- ③ 知らない 7%



※現場事務所内

- ① 構築/利用している 27%
- ② 構築していない 68%
- ③ 知らない 5%

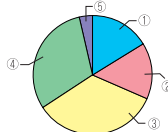


Q.10 LANを構築/利用しない理由があれば教えてください。

- 意見
 - ・現場事務所ではLANまで今のところ必要ではないから
 - ・現在、必要不可欠ではない。必要性がない為、現状では必要と思わない。1台しかないから
 - ・現場事務所まではそこまでの必要度がない。現場事務所がある場合が少ない
 - ・現場が近いため、本社で処理できる。また旧市内では営業所に設備してある
 - ・手が回らない ・立地条件 ・LANを知らない、わからない

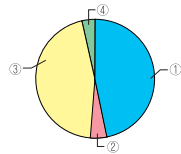
Q.11 E-mailアドレスは幾つありますか？

- ① 全社員が個別に所持 16%
- ② パソコン(共有)単位で1つ 15%
- ③ 必要な社員のみ所持 34%
- ④ 会社で1つしかない 31%
- ⑤ ない 4%



Q.12 Eメールの利用状況は？

- ① 毎日利用している 47%
- ② 2~3日に1度程度 4%
- ③ 必要となった時に利用 45%
- ④ 利用していない 4%



Q.13 島根県が進めるCALS/ECの導入スケジュールは県財政事情により、停滞した形となっています。ですが市町村との歩調もありますので、ゆっくりではありますが、今後も進められていきます。CALS/ECへの対応を考慮して、パソコン・ソフトの配備や人材育成を進めていますか？

- ① 現状でほぼ対応可能な状態 32%
- ② パソコン・ソフト配備や人材育成を進めている 25%
- ③ パソコン・ソフト配備は行っているが人材育成ができない 22%
- ④ パソコン・ソフト配備も人材育成もやっていない 21%



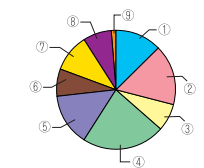
Q.14 パソコンやソフトの配備、人材育成をやらない(できない)理由があれば教えてください。

- 意見
 - ・まだ必要ではない、必要性の認識度が低い、現在使う必要がないため
 - ・熟知していない
 - ・現在、必要な部分ではパソコンを使用している。県市の歩調に合わせてソフトを配備したい。
 - ・資金、人員不足
 - ・そこまで必要を感じていない。公共事業への依存度が少ない
 - ・会社の規模から必要性を感じない
 - ・CADのソフトが違う、バージョン変更とのタイミング
 - ・時間的な余裕がない

Q.15 自社のCALS/EC対応や情報化に必要と考えられるものは何ですか？(複数回答可)

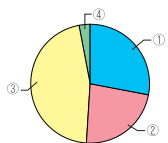
- ① パソコン等のハード整備 13%
- ② ソフトウェアの購入整備 17%
- ③ LAN構築等のネットワーク整備 7%
- ④ パソコンを使いこなす人材育成 23%
- ⑤ パソコンを使っの業務改善に対する意識改革(経営層、社員) 14%
- ⑥ 情報化に関する自社の情報取得努力 7%
- ⑦ CALS/ECに関する講習会、相談窓口開設等の建設業協会・発注者による技術支援体制 10%
- ⑧ 配備、育成のための資金 8%
- ⑨ その他() 1%

※その他意見
ほぼ整備出来ています。これを継続して維持するよう計画的に毎年更新しています。



Q.16 まもなく島根県も電子入札を開始しますが、その対応は出来ていますか？

- ① 既に実績があり、対応可能 28%
- ② 対応可能な状況としている 23%
- ③ 必要になった時点で準備する 46%
- ④ どうしてよいかわからない 3%



Q.17 電子入札を行うためには電子入札用の認証カードが必要ですが、知っていますか？

- ① 所持している 47%
- ② 知っているがまだ所持していない 36%
- ③ どうしてよいかわからない 14%
- ④ その他() 3%

※その他意見
入札に参加していない以前、認証カードを所持していましたが、あまり使用しなくなった為、今は所持していない。知らない

